

■ お知らせ | 市長選・市議補選 立候補予定者説明会

三田市長選挙と三田市議会議員補欠選挙は、7月16日(日)に告示、7月23日(日)に投票が行われる予定です。次の日程で立候補予定者への説明会を開催しますので、立候補予定者は必ずご出席ください ※出席者は立候補予定者1人につき2人以内 **日時** = 5月30日(火) ①市長選挙立候補予定者: 9時30分~ ②市議会議員補欠選挙立候補予定者: 14時~ **場所** = 市役所本庁舎3階302会議室 **問** = 選挙管理委員会事務局 (559-5181 FAX 559-6610)

■ 募集 | 選挙事務市民従事者の登録

選挙事務に従事することで選挙への関心を高めてもらうため選挙事務従事者を募集します ※過去に従事し、5年度も希望される場合でも申し込みが必要です

応募内容 = ①投票事務従事者 投票所での受付案内など: 6時30分~20時30分(休憩あり) 市内各投票所、20人程度 ※選挙前日に2時間程度の準備あり ②開票事務従事者 開票所での投票用紙仕分けなど: 2時間程度 **謝礼** = ①②とも1時間あたり1,200円程度(源泉徴収あり・交通費含む) **応募資格** = 市内在住の18歳以上 **実技面接日** = 6月10日(土) ※登録した場合でも必ず従事できるとは限りません **申・問** = 5月15日必着、「選挙事務市民従事者登録申請書(市HPからもダウンロード可)」を郵送、eメール(senkan_u@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 選挙管理委員会事務局 (559-5181 FAX 559-6610)

■ お知らせ | 街を美しく! 5月14日(日)はクリーンデー

地域に住む一人一人がクリーンデーに参加し、美しいまちづくりをともに進めていきましょう。天候などでクリーンデーの実施日を変更する場合、区・自治会の代表の人はご連絡ください **実施日** = 5月14日(日) **問** = クリーンセンター(563-5551 FAX 563-6672)

■ お知らせ | 中学生が職場体験(トライやる・ウィーク)

市立中学校・特別支援学校中学部の2年生が「トライやる・ウィーク」を実施! 事業所の協力を得て、職場体験や文化体験を行います。がんばる中学生の体験活動に応援をお願いします **実施期間** = ①5月29日(月)~6月2日(金): 上野台・狭間・けやき台・藍中学校 ②6月5日(月)~9日(金): 長坂・八景・富士・ゆりのき台中学校、ひまわり特別支援学校 **問** = 学校教育課(559-5138 FAX 559-6400)

■ お知らせ | 不法投棄・野外焼却の相談は専用番号へ

不法投棄・野外焼却を発見したら「相談専用ダイヤル」へ。相談内容によって、現地に赴き必要な対応を行います。市公式LINEの基本メニュー内「通報システムなど」から、市HPの専用フォームでも報告できます **対応日時** = 5月~8月: 9時~17時30分(12月29日~1月3日を除く)、9・10月、3・4月: 9時~18時30分 **問** = 環境創造課(559-5080 FAX 563-3359) ▲市公式LINE

■ お知らせ | わたしのSDGs 宣言キャンペーンがスタート

SDGsは気候変動や貧困、人権問題といった課題を2030年までに解決しようという世界の共通目標で、誰一人取り残さない持続可能な社会を目指しています。三田市もその理念と共通するまちづくりを進めるためには、一人一人のSDGsを意識した行動が欠かせません。「わたしのSDGs宣言」に参加して身近なことから始めてみませんか? 詳細は市HP(下記2次元コード)をご覧ください **問** = 政策課(559-5038 FAX 563-1366)

■ お知らせ | 小規模企業共済制度

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員のために、国がつくった安心でお得な退職金の積立制度です。掛け金は全額所得控除の対象で、1,000円から7万円(500円刻み)までの範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。加入は商工会、金融機関などで。詳しくは「小規模共済」で検索 **問** = 中小企業基盤整備機構(050-5541-7171)

■ お知らせ | 5月31日は証明書コンビニ交付ができません

全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機と証明書発行機(市役所本庁舎1階)は、システムメンテナンスのため、以下の日時は終日利用できません **利用不可日時** = 5月31日(水) 6時30分~23時 ※マルチコピー機は6月1日6時30分から、本庁舎の証明書発行機は同日8時から利用可 **問** = 市民課(559-5068 FAX 560-2101)

■ お知らせ | 「緑のカーテン」で涼しくエコな夏に

ゴーヤーやアサガオを建物の壁面に張ったネットなどにはわせることで、夏の日差しをやわらげる「緑のカーテン」。日射がさえぎられ、壁や窓から伝わる熱による室温の上昇を抑える効果があり、節電や温室効果ガスの削減など省エネになります **問** = 環境創造課(559-5064 FAX 563-3359) ▲三田市 緑のカーテン

■ お知らせ | 介護保険料納め忘れていませんか?

4年度介護保険料の未払いの納付書をお持ちの方は、至急納めてください。納め忘れのままになると、延滞金が発生します。特別な事情なく滞納を続けると、介護サービスの利用する際に、いったん費用の全額を支払わなければならなかったり、利用者負担が1割および2割の人は3割(利用者負担が3割の人は4割)に引き上げられたりすることがあります。また、滞納処分を受けることがあります。事情があり一時的に支払いが困難な場合はご相談ください **問** = 介護保険課資格管理係(559-5077 FAX 563-1447)

■ お知らせ | 5年度所得・課税証明書の発行

6月1日(木)から「5年度市民税・県民税 所得・課税証明書」(4年分所得)の発行を開始します。マイナンバーカードがあればコンビニでも証明書を発行できます。税務署から申告書が届くのに時間がかかるため、確定申告書の提出時期により内容が未反映の場合があります。なお、収入がなく未申告の人などは、税務課への申告が必要となります場合があります **問** = 税務課市民税係(559-5053 FAX 563-5697)

■ お知らせ | 大切な人のために禁煙チャレンジしませんか?

たばこの煙には、多くの有害物質が含まれており、日本ではがんをはじめとした喫煙に関連する病気で、年間約13万人が死亡していると推計されています。たばこは喫煙者だけでなく、周りの人の健康にも大きく影響を及ぼします。禁煙するのに遅すぎることはありません。自分自身と大切な人の健康を守るため、この機会に禁煙しませんか? 市HP(下記2次元コード)では禁煙方法について紹介しています。5月31日~6月6日は「禁煙週間」 **問** = 健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)

■ お知らせ | 赤十字活動にご協力を



日本赤十字社では、災害時の医療救護や被災者支援活動をはじめ、AEDを活用した救急法などの講習会の開催、献血事業などを行っています。こうした活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金で支えられています。皆さんのご協力をお願いします **申・問** = 日本赤十字社兵庫県支部三田市地区事務局(559-5069 FAX 563-7776)

■ お知らせ | 軽自動車税(種別割)納税通知書を発送

5年度軽自動車税(種別割)の納税通知書(納期限: 5月31日)を発送します。▲スマホ決済 スマホ決済でも納付できますが、領収書は発行されませんのでご注意ください

【軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)の運用開始】5年1月から三輪・四輪の軽自動車に限り、車検の際の納税証明書が原則不要となりました(二輪はこれまで通り必要)。ただし、納付直後(納付後3週間程度)は、納税証明書が必要となりますので、すぐに車検を受ける場合は、金融機関やコンビニで納付のうえ、納付書右側の「領収証書兼納税証明書」をご利用ください。口座振替を利用して車検を受ける人は、6月10日頃に発送する車検用納税証明書をお使いください **問** = 税務課税務管理係(559-5052 FAX 563-5697) ▲納税証明書

■ お知らせ | 民間事業者による陶芸館のリニューアルオープン

ふれあいと創造の里にあった陶芸館が「三田陶芸の森。」として新たにオープンしました。詳細は市HP(下記2次元コード)をご覧ください **問** = 三田陶芸の森。(568-4340)

お忘れありません		*スマホ決済でも納付できます!
税目	納期限	担当課
固定資産税(第1期)		税務課資産税係
軽自動車税・種別割(全期)	5月31日(水)	税務課税務管理係
自動車税・種別割		兵庫県税務事務所

■ 講座 | 温泉地と文学
「文芸による温泉地めぐり」

文芸に描かれた温泉地を巡り、人々が抱く温泉のイメージを検証するオープンセミナー **日時**=6月6日(火)10時~11時30分 **場所**=ウッディタウン市民センター **定員**=140人(抽選) **費用**=300円 **申・問**=5月20日までに、住所・名前・電話番号を申し込みフォーム(下記2次元コード)、ハガキ、ファクスのいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 いきいき高齢者支援課 (559-1587 FAX 563-7776)



■ 講座 | デリバリー型手話教室

聞こえない人が地域や職場に伺います。聞こえない人って?伝える方法は?などを学び、交流しませんか **日時**=6月以降で応相談 **場所**=申し込み団体が準備 **内容**=聴覚障害・コミュニケーション方法・ミニ手話体験など **募集団体数**=2団体 **対象**=市内の病院・企業・公共交通機関・自治会などの団体 **申・問**=8月18日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード)または申込用紙(障害福祉課・各市民センターなどに設置、市HPからもダウンロード可)を、窓口または郵送で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎 1階 障害福祉課 (559-5075 FAX 562-1294)



■ スポーツ | 市総合大会
「ラグビー(中学生の部)」

日時=6月25日(日)9時受け付け、10時開始 **場所**=親和学園駒ヶ谷運動公園 **参加資格**=市内在住・在学者 **参加費**=1チーム5,000円 **申・問**=5月10日までに、市ラグビーフットボール協会事務局・金田 (080-4498-7767)

■ 講座 | Corelab SANDA
「5月セミナー情報」

「万博の歴史と2025年に向けたビジネスチャンス」 **日時**=5月10日(水)19時30分~20時45分 **参加費**=メンバー・学生・商工会員:550円、非会員:1,100円 **申**=HP(下記2次元コードから) **問**=Corelab SANDA(558-9966 FAX 563-6675)



■ 講座 | 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく知って、誰もが安心して暮らせるまちにしよう! **日時**=平日10時~16時までの90分(それ以外の開催は要相談) **場所**=市内 **対象**=市内在住・在勤の地域グループ、学校、企業など(10人以上) **講師**=キャラバン・メイト **受講料**=無料(会場は受講団体が用意) **申・問**=団体名・連絡先・希望日時などを、電話、ファクス、eメール(houkatsu@sanda-shakyo.or.jp)、窓口のいずれかで、〒669-1514 川除675 総合福祉保健センター2階 三田市地域包括支援センター (559-5941 FAX 559-5707)

■ 講座 | チャットの会
「英語で自由にお話しよう」

日時=5月20日、6月17日、7月15日、9月16日、10月21日 いずれも土曜(全5回)10時30分~12時 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=先着10人程度 **参加費**=一般5,500円、会員4,400円 **申・問**=5月1日から名前・電話番号を、電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173) ※10時~17時、火曜休

■ 講座 | 実践創業塾(全4回)

日時=6月4日・11日・18日・25日 いずれも日曜 13時30分~17時30分 **場所**=市商工会館 **定員**=先着20人 **対象**=市内で創業・起業予定または起業5年未満の人など **参加料**=2,000円 **申**=申し込みフォーム(下記2次元コード) **問**=市商工会 (563-4455 FAX 563-6675)



■ 講座 | 知ってよかった!
消費生活術と健康を学ぼう

消費者のくらしに役立つ講座・展示・グッズ配布。血管年齢など健康測定会も実施 **日時**=①中学生向け:5月28日(日)13時~16時 ②一般向け:測定会:5月30日(火)10時~17時 ※セミナーが2時間程度 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=各50人(抽選) **申・問**=5月25日までに、名前・電話番号・年齢を、申し込みフォーム、電話、ファクス、eメール(syouchi_seikatsu@city.sanda.lg.jp)のいずれかで、〒669-1528 駅前町2-1 市消費生活センター(まちづくり協働センター内 559-5032 FAX 563-8001)



■ 募集 | 防犯カメラ
設置費用を補助します

地域団体の安全安心なまちづくり活動を支援するため、団体が行う防犯カメラの設置費用の一部を補助します **補助対象**=区・自治会などの地域団体 **補助額**=補助対象経費の2分の1で、1カ所あたり6万円以内(原則1団体に1カ所) **申・問**=5月1日~9月29日に、窓口または郵送で、〒669-1595 三輪2-1-1 本庁舎3階 危機管理課 (559-5057 FAX 559-1254)

■ 募集 | 起業への一歩を踏み出そう!

【起業家育成海外プログラム】米国・ニューメキシコ大学イノベーションアカデミーの起業家育成セミナーと、同大学講師らによる個別コーチングでアイデア発想やプレゼンテーションの秘訣を学び、起業への一歩を踏み出しませんか? 受講後は大学から履歴書にも書くことができる起業家能力証明書が発行されます **日程**=8月10日(木)から約3カ月間 ※詳細は市HPをご覧ください **定員**=8人(申込書と面接で選考) **対象**=市内在住、在学または在勤で起業・創業に関心のある人 **参加費**=無料 **申・問**=5月1日~6月2日、申し込みフォーム(下記2次元コード)または参加申込書を郵送、eメール(sangyo@city.sanda.lg.jp)のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 産業政策課 (559-5085 FAX 559-5024)



▲申し込みフォーム



▲詳細は市HP

■ 募集 | お気軽出店
「トライアルショップ」

「起業してみたいけど自信がない」「店舗を構えて商売する体験をしてみたい」などとお考えの人、低リスクで「最初の一歩」が踏み出せるお試し店舗(トライアルショップ)にチャレンジしてみませんか? **【店舗の概要】所在地**=サンフラービル1階(弥生が丘1-1-2) **区画**=2区画(約13㎡) ※1区画、1日単位での使用が可能 **使用料**=1日1区画当たり500円 **使用期間**=最長1カ月(他者が使用していない場合は1カ月を限度に延長可) **営業時間**=9時~21時 **申・問**=産業政策課 (559-5085 FAX 559-5024)



■ 募集 | 「市民文化祭」参加者

①**舞台発表**:11月11日(土)・12日(日)1団体10分程度 ※説明会(2回予定)、リハーサル(10月28日・29日)にも参加してください
②**展示発表**:11月1日(水)~3日(金・祝) ※説明会(2回予定)、10月31日の展示作業にも参加してください **場所**=郷の音ホール **応募資格**=市内に活動拠点があり営利を目的としない団体、個人(応募多数の場合抽選) ※詳細は募集要項をご覧ください **申・問**=5月30日までに、郷の音ホールHP申し込みフォーム(下記2次元コード)または所定の応募用紙(各市民センターに設置。郷の音ホールHPからもダウンロード可)に記入し、ファクス、窓口、郵送のいずれかで、〒669-1531 天神1-3-1 郷の音ホール (559-8100 FAX 559-8110)



■ 募集 | 「さんだまち博」
プログラム募集説明会

「さんだのまちを遊ぶ博覧会」は、まち全体を博覧会場に見立て、三田ならではの体験プログラムを通じてまちの魅力を発信する「まち遊びイベント」。プログラムの募集にあたり、説明会を開催します **【説明会】日時**=5月15日(月)14時30分~ **場所**=まちづくり協働センター **定員**=80人 **申**=5月10日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード)から **【エントリー】**5月15日(月)~31日(水) ※詳細は説明会で案内します **問**=まちのブランド観光課 (559-5012 FAX 559-5024)



■ 募集 | 生産緑地地区を追加募集

市街化区域内で指定要件を満たす農地が対象で、指定されると30年間は農地として適正な管理が義務づけられますが、相続税の納税猶予や固定資産税などが軽減されます **申し出期間**=5月8日(月)~6月30日(金) **申・問**=申請様式(窓口または市HP)を、郵送または窓口で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎5階 都市政策課 (559-5116 FAX 559-7400)



■ 募集 | 農地利用最適化推進委員(高平地区担当)

農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人の中から、農業委員会が委嘱します ※推薦は地区(農会)、農業者の組織する団体、農業者・その他の関係者(2人以上)ができます **任期**=7月~8年3月 **定員**=1人(高平地区担当) **主な職務**=会議での意見交換・審議、地域計画の策定・農地利用の集積などの現場活動、相談など **報酬**=月額40,700円 **申・問**=5月1日~31日、申込書類(窓口または市HPでダウンロード可)を、窓口で市役所本庁舎5階 農業委員会事務局 (559-5178 FAX 556-8153)



■ 募集 | 狩猟免許(わな猟免許)取得を助成します

市内でイノシシ・シカなどの有害鳥獣による農作物被害が発生しています。これらの野生動物の捕獲には狩猟免許が必要です。市では、多くの人に捕獲活動に参加いただくため、「わな猟免許」取得に助成(上限額9千円)しています ※条件あり **申・問**=農村再生課 (559-5090 FAX 556-8153)